
プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

本日の検討の概要

1. 2015 年 10 月 27 日開催の IFRS のエンドースメントに関する作業部会より、2013 年中に IASB により公表された会計基準等のエンドースメント手続を開始している。本日は、当該作業部会における検討状況についてご審議いただきたい。
2. 具体的には、審議事項(3)-2 において、作業部会を再開するまでの状況に関する説明及び、2013 年 IASB により公表された会計基準等のエンドースメント手続に関する検討の進め方について確認する。
3. また、具体的な検討を審議事項(3)-3 及び審議事項(3)-4 を用いて行う。
4. なお、審議事項(3)-2 に記載したとおり、2013 年に改正された IFRS 第 9 号「金融商品」(ヘッジ会計並びに IFRS 第 9 号、IFRS 第 7 号及び IAS 第 39 号の修正)(以下「IFRS 第 9 号(2013 年)」という。)については、金融商品専門委員会においても検討を行ったうえで、作業部会で検討を行うこととしている。10 月 28 日開催の第 117 回金融商品専門委員会において当該検討が行われているものの、作業部会における検討が未了であるため、本日は IFRS 第 9 号(2013 年)については審議を行わない。

以 上